SMBC

定時株主総会ご提供書類

第19期 報告書

2020年４月１日から2021年３月31日まで

三井住友フィナンシャルグループ

証券コード 8316

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々及びご遺族に対して謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々の一日も早いご回復と事態の終息を心より祈念しております。
さて、この度「第19期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2021年6月

経営理念

お客さまに、
より一層価値ある
サービスを提供し、
お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、
株主価値の
永続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、
思う存分にその能力を
発揮できる職場を作る。

社会課題の解決を通じ、
持続可能な社会の
実現に貢献する。



株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 グループＣＥＯ

太田 純

会社概要（2021年３月末現在）

名　　称	株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
英文名称	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
設　　立	2002年12月２日
資 本 金	２兆3,412億7,435万8,154円
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） ※米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しております。

当社グループの主要会社

SMBC

三井住友フィナンシャルグループ

三井住友銀行

SMBC信託銀行

三井住友ファイナンス&リース

SMBC日興証券

三井住友カード

SMBCファイナンスサービス

SMBCコンシューマーファイナンス

日本総合研究所

三井住友DSアセットマネジメント

目次

第19期定時株主総会ご提供書類

- 事業報告 …… 3
  - 当社の現況に関する事項 …… 3
  - 会社役員に関する事項 …… 17
  - 社外役員に関する事項 …… 29
  - 当社の株式に関する事項 …… 31
  - 会計監査人に関する事項 …… 32
- 決算の概況（連結） …… 34
- 決算の概況（単体） …… 37
- 会計監査人の監査報告書謄本 …… 40
- 監査委員会の監査報告書謄本 …… 42

SMBCグループのご報告（ご参考）

- グループ会社のご紹介 …… 43
- トピックス …… 49
- サステナビリティの実現に向けた取組み …… 51
- 政策保有株式の削減に向けた取組み …… 53
- 株主メモ …… 54

事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」及び「会社法第459条第１項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針」、連結計算書類及び計算書類の注記並びに連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより開示しておりますので、本報告書には記載しておりません。

当社ウェブサイト ▶ https://www.smfg.co.jp

三井住友フィナンシャルグループ　検索

第19期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告

1 当社の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過及び成果等

（経済金融環境）

当年度を顧みますと、世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けて大きく落ち込んだ後、各国の積極的な財政出動・金融緩和や経済活動の再開により回復に転じましたが、昨年秋以降は、各国で感染が再拡大したことにより回復ペースが鈍化しました。わが国の経済におきましては、昨年４月の緊急事態宣言を受けた営業活動の自粛等により、個人消費が大きく冷え込んだほか、世界経済の悪化を受けて輸出も大幅に減少しました。その後、国内外の経済活動の再開に伴い、個人消費や輸出が増加に転じたほか、リモートワーク推進等を目的としたIT投資を中心に設備投資も持ち直したものの、本年１月以降は、再度の緊急事態宣言等により、飲食や宿泊といった消費への下押し圧力が強まりました。

わが国の金融資本市場におきましては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと、短期金利は概ねマイナス0.07％からマイナス0.01％で推移しました。長期金利は、概ね0％から0.05％での推移が続きましたが、景気回復期待の高まり等を背景に米国の長期金利が上昇するにつれて、本年２月に一時0.16％台まで上昇し、その後は年度末にかけて0.1％前後で推移しました。円相場は、米国において低金利が長期化するとの観測等を背景に、本年１月上旬にかけて１ドル102円台まで円高が進みましたが、その後、年度末にかけて１ドル110円超まで円安となりました。日経平均株価は、世界景気の回復に伴う企業業績の改善期待が高まったことから、本年２月に一時３万円台に回復しましたが、その後、米国の長期金利上昇への警戒感等から、年度末にかけて２万９千円台を中心に推移しました。

金融関連の法規制面では、昨年６月、金融サービス仲介業の創設や資金移動業に係る規制の見直しを含む「金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立しました。また、本年１月には、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」が改訂され、金融事業者に対し、本原則の各項目への取組状況の明示が求められることになりました。

(事業の経過及び成果)

このような経済金融環境のもと、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりお客さまや社会へ甚大な影響が生じている状況下、まずもって、金融サービスの円滑な提供という社会的使命を果たすことに尽力してまいりました。具体的には、株式会社三井住友銀行におきまして、お客さまの緊急の資金需要にお応えするため、日本銀行による特別オペレーション等を活用した円滑な資金提供や利息負担を抑えたローンの提供、審査プロセスの柔軟化等に取り組んだほか、お客さまが来店せずとも様々なサービスをご利用いただけるよう、グループ各社におきまして、各種手続き等に係るオンラインサービスを拡充しました。また、地域・社会への貢献として、医学研究・医療活動や文化・芸術の振興等に対する支援を実施しました。更に、業務拠点における感染拡大防止や従業員の在宅勤務促進等に取り組むことで、お客さまや従業員の安全を確保しながら必要な業務を継続しました。

その上で、「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンの実現に向けた中期経営計画の初年度として、当社グループの持続的な成長を実現するために定めた３つの基本方針に基づき、様々な取組みを進めてまいりました。

３つの基本方針

事業戦略	Transformation	既存ビジネスのモデル改革
	Growth	新たなビジネス領域への挑戦
経営基盤	Quality	あらゆる面での質の向上

＜事業戦略＞

主要事業の収益性・効率性向上及び収益基盤の拡大を目指し、次の７つの重点戦略を軸として、優先的に資源投入するビジネスの選別を徹底しつつ、ビジネスモデルとコスト構造の抜本的な改革に取り組むとともに、将来に向けた投資を着実に行い、金融サービス以外の事業も含めた新たな成長機会の捕捉や付加価値の創出に努めてまいりました。

7つの重点戦略



1. **資産運用ビジネスの持続的な成長**
2. **国内法人ビジネスの生産性向上とソリューション強化**
3. **海外における「CIBビジネス(注1)」の高度化による資産効率・資本効率の追求**
4. **決済・コンシューマーファイナンスビジネスにおけるNo.1の地位確立**
5. **グローバルベースでの資産効率の高いビジネスの推進**
6. **アジアにおける事業基盤拡大とデジタル金融強化**
7. **法人向けデジタルソリューションの展開**

（注1）CIBは「Corporate and Investment Banking」の略。法人のお客さまに対し、預金・貸出等の商業銀行業務と、資本市場での資金調達・M&Aアドバイザリー等の投資銀行業務を一体的に展開していくビジネスモデルのこと。

具体的には、リテール、ホールセール、グローバル、市場の各事業部門において、次の取組みを進めてまいりました。

①リテール事業部門

リテール事業部門では、個人のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

資産運用ビジネスの持続的な成長の実現に向け、主に富裕層のお客さまを対象とした新たなブランド「SMBC Private Wealth」を立ち上げ、これまでグループ各社が個別に提供していた多様なサービスをワンストップで提供する体制を整えました。また、株式会社三井住友銀行におきまして、ITの活用により事務を効率化することで、従来型の店舗から、お客さまの資産運用相談等への対応に重点を置く店舗への転換を進めました。決済ビジネスについては、三井住友カード株式会社におきまして、お客さまのキャッシュレスニーズの高まりにお応えするため、事業者向け総合決済プラットフォーム「stera（ステラ）」を本格的に展開しました。コンシューマーファイナンスビジネスについては、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社におきまして、スマートフォンアプリによりお申込みからお借入れまでを完結できる「アプリローン」の提供といった取組みに引き続き注力し、お客さまの利便性の向上に努めました。

②ホールセール事業部門

ホールセール事業部門では、国内における法人のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

市場や事業環境が大きく変化する中、高度化・複雑化する経営課題を抱えるお客さまに対し、営業部署と商品開発部署が一体となった営業・提案活動を行い、国内外を跨いだ企業買収の支援等、付加価値の高いサービスを提供してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症を契機に業績不振や財務悪化に見舞われたお客さまに対しては、円滑な資金供給や資本市場における資金調達支援に取り組むとともに、昨年２月に設立した株式会社SMBCキャピタル・パートナーズ等を中心に事業構造改革やビジネスモデル変革、事業承継等の取組みを支援しました。更に、当社グループ及び協業する様々なサービス提供企業のデジタルサービスをワンストップで利用できるプラットフォーム「PlariTown（プラリタウン）」を通じ、SMBCクラウドサイン株式会社が提供する電子契約サービスや、テレワークの導入支援等、非金融サービスを含めた多様なデジタルソリューションを提供してまいりました。

③グローバル事業部門

グローバル事業部門では、海外の日系・非日系企業や金融機関、国内で展開する外資系企業のお客さま向けのビジネスを展開しております。

海外のお客さまに対しまして、CIBビジネスの高度化に取り組み、企業買収支援や債券引受等において、グループ一体でのソリューションの提供を推進してまいりました。また、不動産ファンド等への融資手法の一種であるサブスクリプションファイナンス等、当社グループが強みを持つビジネスの拡大に、引き続き取り組みました。アジアにおいては、連結子会社であるインドネシアのバンク・ビーティーピーエヌを核とした総合金融グループ確立に向け、デジタルバンキングの強化等、事業基盤の強化に注力しました。

④市場事業部門

市場事業部門では、流動性リスクや金利リスクを総合的に管理するALM（注２）業務や、外国為替やデリバティブ、債券、株式等の市場性商品を通じたお客さまへのサービス提供を行っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や世界的な金融緩和等により市場環境が大きく変動する中、債券等の運用において、保有資産を大胆かつ機動的に入れ替えることで収益を確保してまいりました。また、SMBC日興証券株式会社を中心としたグループ各社のグローバルな連携体制を強化することで、事業法人・投資家のお客さまの多様な運用志向にお応えする高度なソリューションの提供を推進しました。

（注２）「Asset Liability Management」の略。将来的な資産と負債のバランスを適正化し、収益の最大化を目指すリスク管理手法。

そのほか、英国を本拠とする資産運用会社であるアファーマティブ・インベストメント・マネジメント・パートナーズ・リミテッドへの出資に加え、国内でのプライベートエクイティファンド投資分野で有数の業務基盤を有するエー・アイ・キャピタル株式会社を子会社化するなど、資産効率の高いアセットマネジメントビジネスの強化を行いました。

＜経営基盤＞

グローバル金融グループとして、持続的な成長を実現すべく、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

まず、お客さまにとって分かりやすい情報提供のため、ユニバーサルデザインに配慮した提案資料を作成するなど、グループ経営における基本姿勢として、お客さま本位の業務運営を徹底してまいりました。

持続可能な社会の実現に向けた取組みとしましては、環境・社会課題解決のためのコミュニティである「GREEN×GLOBE Partners」を立ち上げたほか、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD (注3)）」の提言に沿った情報開示レポートを発行するとともに、株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社におきまして、資金使途を環境面に配慮した事業に限定した投融資（グリーンファイナンス）に注力するなど、気候変動リスクへの対応に積極的に取り組みました。

また、成長が期待される事業領域にグループ各社から人員を重点的に配置するなど、人事・人材育成の高度化に向けた取組みを行ったほか、決済サービス事業者経由の不正出金を防止する対策を拡充するなど、お客さまの利便性向上と強固なサイバーセキュリティを両立させたITインフラの構築を進めてまいりました。

更に、グローバルベースでの一層の管理体制強化を目的に、主要海外拠点のリスク管理機能・コンプライアンス機能をそれぞれ独立部門に移管したほか、取締役会の内部委員会であるリスク委員会の独立性を強化すべく、委員長を社外取締役としました。

（注3）「Task Force on Climate-related Financial Disclosures」の略。気候変動に関する企業情報開示の充実を目的に、金融安定理事会により設立。

こうした取組みの結果、当年度の当社グループの連結決算は、経常利益が7,110億円、親会社株主に帰属する当期純利益が5,128億円となりました。

【業績の概要】

三井住友フィナンシャルグループ連結

	2019年度	2020年度
経常利益	9,320億円	7,110億円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,038億円	5,128億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

三井住友銀行単体（ご参考）

	2019年度	2020年度
経常利益	4,839億円	4,360億円
当期純利益	3,173億円	3,380億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(対処すべき課題)

新型コロナウイルス感染症により、お客さまや社会への甚大な影響が継続している中、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、引き続き、グループ各社による金融サービスの円滑な提供や、更なるデジタル化・キャッシュレス化に努め、社会的使命を果たしてまいります。

その上で、世界的な低成長・低金利・低インフレの常態化やテクノロジーの進展に伴う社会・経済の構造的な変化等、中長期的な課題に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症を契機とする生活様式・価値観の変化や持続可能な社会の実現に向けた機運の高まり等を踏まえ、前述の３つの基本方針に基づく各施策の実現を加速してまいります。

＜事業戦略＞

７つの重点戦略を中心に、引き続き、優先的に資源投入するビジネスの選別を徹底しつつ、ビジネスモデルとコスト構造の抜本的な改革に取り組むとともに、将来に向けた投資を着実に行い、金融サービス以外の事業も含めた新たな成長機会の捕捉や付加価値の創出に努めてまいります。

具体的には、リテール事業部門におきまして、デジタル技術の活用や大口富裕層への対応力強化等を通じて資産運用ビジネスの収益性を高めるとともに、決済・コンシューマーファイナンスビジネスにおけるシェア拡大及び収益力の向上に努めてまいります。ホールセール事業部門におきましては、財務健全化や事業再編ニーズ等への対応力を強化するとともに、非金融サービスも含めたソリューション提供力の強化を通じて非金利収益の拡大に努めてまいります。グローバル事業部門におきましては、CIBビジネスの一層の競争力強化に取り組むとともに、アジアにおける事業基盤の拡充に取り組んでまいります。市場事業部門におきましては、市場環境の変化に応じて株式や債券のポートフォリオを機動的に調整することで収益の確保に努めるとともに、お客さまの多様な運用志向に応じたソリューション提供力の強化に取り組んでまいります。そのほか、資産効率の高いビジネスとしてのアセットマネジメントビジネスの強化に引き続き注力してまいります。

＜経営基盤＞

グローバル金融グループとして、持続的な成長を実現すべく、経営基盤の不断の強化に取り組んでまいります。

具体的には、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動に関する短期及び中長期の取組目標を設定するとともに、気候変動への影響が相対的に大きいとされる事業への対応方針を検討してまいります。また、サステナビリティに関する長期計画である「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」の主要施策として、環境関連分野における投融資や、幅広い世代を対象とした金融経済教育の充実等に向けた取組みを、より一層推進してまいります。更に、グループCSuO（Chief Sustainability Officer）を設置し、取締役会の内部委員会としてサステナビリティ委員会の早期設置を検討するなど、持続可能な社会への取組みに対するコーポレートガバナンス体制の強化を行います。

また、各従業員がその能力を最大限発揮できるよう、人員配置の高度化と組織生産性の向上に引き続き取り組むほか、デジタル化による事業の変革を進めるべく、戦略的なシステム投資及びサイバーセキュリティ強化をより一層推進してまいります。更に、グループ経営における基本姿勢として、お客さま本位の業務運営を引き続き徹底していくことに加え、リスク管理やコンプライアンスについて、グループ・グローバルベースで一体性を高めるための取組みを強化してまいります。

当社グループは、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。株主の皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ　企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	4,777,018	4,804,428	4,591,873	3,902,307
経常利益	1,164,113	1,135,300	932,064	711,018
親会社株主に帰属する当期純利益	734,368	726,681	703,883	512,812
包括利益	984,133	795,191	372,971	1,465,014
純資産額	11,612,892	11,451,611	10,784,903	11,899,046
総資産	199,049,128	203,659,146	219,863,518	242,584,308

注1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．2020年度の連結される子会社及び子法人等は177社、持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等は98社であります。
3．2020年度より、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更し、2019年度以前について遡及適用を行った結果、遡及適用前と比較して、経常収益が2017年度は987,154百万円、2018年度は930,884百万円、2019年度は722,440百万円減少しております。

ロ　当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
営業収益	366,321	522,543	833,835	483,459
受取配当額	257,001	371,805	659,428	304,866
銀行業を営む子会社	223,334	325,332	637,702	272,952
その他の子会社	31,034	40,281	10,701	23,440
当期純利益	229,300	474,196	636,128	281,966
1株当たり当期純利益	円 銭 162 57	円 銭 339 29	円 銭 462 60	円 銭 205 78
総資産	12,104,930	12,991,386	14,225,470	15,025,382
銀行業を営む子会社株式等	4,613,843	4,613,790	4,613,790	4,613,790
その他の子会社株式等	1,489,721	1,265,717	1,533,632	1,533,207

注1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を適用し、2018年度から、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。また、2017年度についても、当該表示の変更を反映しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末				
	ホールセール事業部門	リテール事業部門	グローバル事業部門	市場事業部門	本社管理
使用人数	9,193人	31,285人	29,875人	1,533人	14,895人

注 1．使用人数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員（当年度末13,200人）を含んでおりません。
2．当社並びに連結される子会社及び子法人等の使用人数を記載しております。
3．それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
リテール事業部門　：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
グローバル事業部門　：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
市場事業部門　：金融マーケットに対応した業務
本社管理　：上記各事業部門に属さない業務

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

会社名	報告セグメント	主要な営業所		店舗数 当年度末
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	国内	本店 東京営業部 大阪本店営業部 神戸営業部　ほか	959店
		海外	ニューヨーク支店　ほか	44店
株式会社SMBC信託銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門	本店　ほか		35店
SMBC日興証券株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	本店　ほか		
三井住友カード株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門	東京本社 大阪本社　ほか		
SMBCファイナンス サービス株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門	本店 東京本社　ほか		
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	リテール事業部門	本社　ほか		
株式会社日本総合研究所	本社管理	東京本社 大阪本社　ほか		
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	本社管理	本社　ほか		

注　それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
リテール事業部門　　：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
グローバル事業部門　：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
市場事業部門　　：金融マーケットに対応した業務
本社管理　　：上記各事業部門に属さない業務

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

（単位：百万円）

会社名	報告セグメント	金額
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	本社管理	44,726
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	130,033
株式会社SMBC信託銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門	4,632
SMBC日興証券株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	33,678
三井住友カード株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門	22,195
SMBCファイナンス サービス株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門	8,279
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	リテール事業部門	15,447
株式会社日本総合研究所	本社管理	9,757
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	本社管理	4,089
その他	―	41,119
合　　計		313,959

注 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
リテール事業部門　　：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
グローバル事業部門　：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
市場事業部門　　：金融マーケットに対応した業務
本社管理　　：上記各事業部門に属さない業務

ロ　重要な設備の新設等

（単位：百万円）

会社名	報告セグメント	内容	金額
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	本社管理	店舗関連設備等	41,196
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	店舗関連設備等	24,005
		ソフトウエア	82,668

注1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
リテール事業部門　：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
グローバル事業部門　：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
市場事業部門　：金融マーケットに対応した業務
本社管理　：上記各事業部門に属さない業務

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当ありません。

ロ　子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
			百万円	%	
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	銀行業務	1,770,996	100.00	—
株式会社SMBC信託銀行	東京都港区	銀行業務 信託業務	87,550	100.00 (100.00)	—
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	15,000	50.00	—
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	10,000	100.00	—
三井住友カード株式会社	大阪市中央区	クレジットカード業務	34,000	100.00	—
SMBCファイナンスサービス株式会社	名古屋市中区	クレジットカード業務 信販業務 トランザクション業務	82,843	100.00 (100.00)	—
SMBCコンシューマーファイナンス株式会社	東京都中央区	消費者金融業務	140,737	100.00	—
株式会社日本総合研究所	東京都品川区	システム開発・情報処理業務 コンサルティング業務 シンクタンク業務	10,000	100.00	—
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言・代理業務	2,000	50.12	—
SMBCバンクインターナショナル（SMBC Bank International plc）	英国ロンドン市	銀行業務	354,279 （32億米ドル）	100.00 (100.00)	—
三井住友銀行（中国）有限公司	中華人民共和国 上海市	銀行業務	168,600 （100億人民元）	100.00 (100.00)	—
バンク・ビーティーピーエヌ（PT Bank BTPN Tbk）	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	1,238 （1,629億インドネシアルピア）	93.52 (93.52)	—
SMBCアメリカホールディングス会社（SMBC Americas Holdings, Inc.）	アメリカ合衆国 デラウエア州 ウィルミントン市	銀行持株会社	0 （2,100米ドル）	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
SMBC信用保証株式会社	東京都港区	信用保証業務	187,720	100.00 (100.00)	—
住友三井オートサービス株式会社	東京都新宿区	リース業務	13,636	26.82	—

注 1．資本金は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第３位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2．資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3．当社が有する子会社等の議決権比率の（ ）内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
4．株式会社セディナは、当社の連結される子会社であるSMBCファイナンスサービス株式会社と合併し、SMBCファイナンスサービス株式会社に会社名を変更しております。
5．欧州三井住友銀行は、SMBCバンクインターナショナルに会社名を変更しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社三井住友銀行	1,278,030 百万円	— 百株	— %

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

イ 取締役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
國部　毅	取締役会長 指名委員 報酬委員	株式会社小松製作所 取締役 大正製薬ホールディングス株式会社 取締役 南海電気鉄道株式会社 監査役	—
太田　純*	取締役 報酬委員	日本電気株式会社 取締役	—
髙島　誠	取締役	株式会社三井住友銀行 頭取（代表取締役）	—
永田　晴之*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役	—
中島　達*	取締役 リスク委員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
井上　篤彦	取締役 監査委員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
三上　徹	取締役 監査委員	—	—
清水　喜彦	取締役	SMBC日興証券株式会社 代表取締役会長	—
松本　正之	取締役（社外役員） 指名委員 監査委員（委員長）	東海旅客鉄道株式会社 特別顧問	—
アーサー M. ミッチェル	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員	米国ニューヨーク州弁護士 外国法事務弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
山崎　彰三	取締役（社外役員） 監査委員 リスク委員（委員長）	公認会計士	財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
河野　雅治	取締役（社外役員） 指名委員 リスク委員	後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
筒井　義信	取締役（社外役員） 指名委員（委員長） 報酬委員	日本生命保険相互会社 代表取締役会長 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
新保　克芳	取締役（社外役員） 監査委員 報酬委員（委員長）	弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
桜井恵理子	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員	ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役社長 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—

注1．取締役 松本正之、同 アーサー M. ミッチェル、同 山崎彰三、同 河野雅治、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子の７氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．当社は、監査の実効性を確保するため、執行を兼務しない取締役である井上篤彦、三上徹の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
3．＊の取締役は執行役を兼務しております。
4．当社は、取締役 松本正之、同 アーサー M. ミッチェル、同 山崎彰三、同 河野雅治、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子の７氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
5．2021年４月１日付　地位及び担当の異動並びに重要な兼職の変更

取締役	永　田　晴　之	取締役を辞任 株式会社三井住友銀行 専務執行役員
取締役	清　水　喜　彦	SMBC日興証券株式会社 顧問

当事業年度中に辞任した取締役

該当ありません。

ロ　執行役

（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
太田　　純*	執行役社長（代表執行役） グループCEO	日本電気株式会社 取締役	—
道廣剛太郎	執行役副社長（代表執行役） ホールセール事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
大島　眞彦	執行役副社長（代表執行役） グローバル事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
夜久　敏和	執行役副社長（代表執行役） グループCHRO 総務部、人事部、品質管理部、管理部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
谷崎　勝教	執行役専務 グループCDIO デジタルソリューション本部担当、デジタル戦略部担当役員	株式会社三井住友銀行 専務執行役員 株式会社日本総合研究所 代表取締役社長	—
田村　直樹	執行役専務 リテール事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
松浦　公男	執行役専務 ホールセール事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
永田　晴之*	執行役専務 グループCRO リスク統括部、米州リスク管理部、投融資企画部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
中島　　達*	執行役専務 グループCFO、グループCSO 広報部、企画部、事業開発部、財務部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
今枝　哲郎	執行役専務 グループCCO コンプライアンス部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
小塚　文晴	執行役専務 グループCAE 監査部担当役員	—	—
小池　正道	執行役専務 市場事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—

（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
増田　正治	執行役専務 グループCIO IT企画部、 システムセキュリティ統括部、 データマネジメント部、 事務統括部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役 株式会社日本総合研究所 取締役	—

注1．＊の執行役は取締役を兼務しております。
2．CEO　：Chief Executive Officer（最高経営責任者）
CHRO：Chief Human Resources Officer（最高人事責任者）
CDIO：Chief Digital Innovation Officer（最高デジタルイノベーション責任者）
CRO　：Chief Risk Officer（最高リスク管理責任者）
CFO　：Chief Financial Officer（最高財務責任者）
CSO　：Chief Strategy Officer（最高戦略責任者）
CCO　：Chief Compliance Officer（最高コンプライアンス責任者）
CAE　：Chief Audit Executive（最高監査責任者）
CIO　：Chief Information Officer（最高情報責任者）
3．2021年４月１日付　地位及び担当の異動並びに重要な兼職の変更

執行役副社長（代表執行役）	道　廣　剛太郎	執行役副社長（代表執行役）を辞任 株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）を辞任
執行役副社長（代表執行役）	大　島　眞　彦	グローバル事業部門長を解く ホールセール事業部門共同事業部門長
執行役専務	田　村　直　樹	執行役専務を辞任 株式会社三井住友銀行 専務執行役員を辞任
執行役専務	松　浦　公　男	執行役専務を辞任 株式会社三井住友銀行 専務執行役員を辞任
執行役専務	永　田　晴　之	執行役専務を辞任 株式会社三井住友銀行 専務執行役員

2021年４月１日付　執行役の異動

西　崎　龍　司	執行役専務 グローバル事業部門共同事業部門長（グローバル企画部他部門本店各部、アジア・大洋州本部、東アジア本部） 株式会社三井住友銀行 専務執行役員
福　留　朗　裕	執行役専務 グローバル事業部門共同事業部門長（米州本部、欧阿中東本部） 株式会社三井住友銀行 専務執行役員
金　丸　宗　男	執行役専務 ホールセール事業部門共同事業部門長（ホールセール企画部他部門本店各部） 株式会社三井住友銀行 専務執行役員
工　藤　禎　子	執行役専務 グループCRO リスク統括部、米州リスク管理部、投融資企画部担当役員 株式会社三井住友銀行 取締役 トヨタ自動車株式会社 取締役
山　下　剛　史	執行役専務 リテール事業部門長 株式会社三井住友銀行 専務執行役員

当事業年度中に辞任した執行役

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
宗正　浩志	執行役専務 市場事業部門長	株式会社三井住友銀行　専務執行役員	2020年 4月1日辞任

注　地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	金銭報酬		非金銭報酬	
			業績非連動	業績連動		業績非連動
			基本報酬	賞与	株式報酬Ⅰ／Ⅱ	株式報酬Ⅲ
取　締　役	13人	404	336	32	35	—
執　行　役	13人	741	426	157	157	—
計	26人	1,146	763	189	193	—

注 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．執行役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
3．執行役を兼務する取締役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
4．株式報酬Ⅰ及び株式報酬Ⅱは、譲渡制限付株式により支給される報酬のうち、当年度に係る金額を記載しております。
5．後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。

役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役、執行役及び執行役員（以下、「役員等」）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」）を定めております。

本方針は、SMBCグループの経営理念及び中長期的に目指す姿であるビジョンの実現に向けて、役員等の報酬が、適切なインセンティブとして機能することを目的としています。

1．基本コンセプト

当社の役員等の報酬は、以下に掲げる考え方に基づき決定する。

(1) SMBCグループの経営理念及びビジョンの実現に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。
(2) SMBCグループの経営環境や短期・中長期の業績等を反映するとともに、株主価値の向上やお客さまへの価値提供、持続可能な社会の実現への貢献等を踏まえた報酬体系とする。
(3) 各々の役員等が担う役割・責任・成果を反映する。
(4) 第三者による経営者報酬に関する調査等を踏まえ、競争力のある水準とする。
(5) 過度なリスクテイクを抑制し、金融業としてのプルーデンスを確保する。
(6) 内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守する。
(7) 適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。

2．報酬体系

(1) 当社の役員等の報酬は、原則として、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」の構成とする。ただし、社外取締役及び監査委員の報酬は、経営の監督機能としての役割を踏まえ、「基本報酬」のみの構成とする。

(2) 業績に対するアカウンタビリティ・インセンティブ向上の観点から、各々の役員等の総報酬に占める、経営環境や業績等を踏まえて変動する業績連動部分の比率の目安を40%程度とする。
業績連動部分は、SMBCグループの業績及び各々の役員等の成果に応じ、報酬基準額の０%から150%の範囲で支給を行う。

(3) 株主との利益共有強化の観点から、各々の役員等の総報酬に占める、株式で支給する報酬の比率の目安を25%程度とし、役員等の株式保有を進める。

(4) なお、業績連動部分の比率、株式による報酬の比率は、上記を目安としつつ、各々の役員等の役割等に応じた適切な割合を設定する。

(5) 「基本報酬」は、原則として役位に応じた現金固定報酬とし、各々の役員等が担う役割・責任等を踏まえて決定し、定期的に支給する。

(6) 「賞与」は、前年度のSMBCグループの業績と、個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて年度ごとに決定する。決定した金額のうち、原則として70%程度を現金にて支給し、30%程度を「株式報酬Ⅱ」として支給する。業績指標及び評価ウェイトの内容は以下のとおり。

業績指標		評価ウェイト
SMBC業務純益*1	前期比／計画比	50%
SMBC税引前当期純利益*2	前期比／計画比	25%
SMFG当期純利益*3	前期比／計画比	25%

＊1．株式会社三井住友銀行の業務純益にSMBCグループ各社との協働収益等を加算。
＊2．株式会社三井住友銀行の税引前当期純利益。
＊3．当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。

(7) 「株式報酬」は、中期業績等に連動して決定する「株式報酬Ⅰ」、単年度業績等に基づき決定する「株式報酬Ⅱ」、役位等に応じて支給する「株式報酬Ⅲ」の３類型による構成とする。

① 「株式報酬」は、原則として譲渡制限付株式による支給とし、各類型で適切な譲渡制限期間を設定する。

② 「株式報酬Ⅰ」は、SMBCグループの中期経営計画対象期間の計画達成状況や当社株式のパフォーマンス、お客さま満足度の調査結果等をもとに、中期経営計画の対象期間終了後に報酬額を決定し、支給する。業績指標は、財務項目（中期経営計画目標）80%、株式項目20%の評価ウェイトにより算出する。業績指標及び評価ウェイトの内容は以下のとおり。

業績指標*1、2		評価ウェイト
財務項目	ROCET1*3	20%
	ベース経費*4	20%
	SMFG業務粗利益*5	20%
	SMFG当期純利益	20%
株式項目	TSR（株主総利回り）	20%

＊1．上記指標に加え、報酬委員会は定性項目として「お客さま満足度」、「ESGへの取組み」、「従業員エンゲージメント」及び「新たなビジネス領域への取組み」の４項目を総合的に判断し、上下±10%の範囲内で評価に反映する。
＊2．「CET１比率（バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く）」をノックアウト指標として設定し、年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る株式報酬Ⅰを不支給とする。
＊3．バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。
＊4．営業経費から「収益連動経費」「先行投資に係る経費」等を除いたもの。
＊5．当社グループの連結粗利益。

③ 「株式報酬Ⅱ」は、前年度のSMBCグループの業績と個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて決定のうえ支給し、実質的に繰延報酬として機能させる。
④ 「株式報酬Ⅲ」は、役位等に応じて決定し、支給する。

(8) 計算書類の重大な修正やグループのレピュテーションへの重大な損害等の事象が発生した場合には、「株式報酬」について、減額や没収、返還請求が可能な仕組みを導入する。
(9) 「２．報酬体系」に記載の以上の事項にかかわらず、海外現地採用の役員等及び日本国外に在住・在勤する役員等については、「１．基本コンセプト」に加え、各国の報酬規制・税制、報酬慣行、マーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に報酬を設計する。

３．報酬の決定プロセス
(1) 当社は、指名委員会等設置会社として、「報酬委員会」を設置し、役員等の報酬等に関し、以下の事項を決定する。
・本方針、上記「２．報酬体系」を含む役員報酬制度及び本方針に関する規程
・当社取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
(2) 報酬委員会は、上記に加え、以下の事項を審議する。
・当社の執行役員等の個人別の報酬等の内容
・当社の主な子会社の役員報酬制度 等

４．方針の改廃
本方針の改廃は、当社報酬委員会決議による。

業績連動報酬等の算定に用いた業績指標に関する選定理由及び実績

1．年度業績連動報酬

（1）選定理由

当社は年度業績連動報酬として、「賞与」・「株式報酬Ⅱ」を支給しております。

業績指標には、経営の最終結果である「SMFG当期純利益」、主要な事業子会社の収益力を示す「SMBC業務純益」と「SMBC税引前当期純利益」の３指標を採用し、業績と役員等の報酬との連動性を高め、業績に対する適切なインセンティブとしての機能を担保しております。

（2）実績

当該事業年度を評価対象期間とする「賞与」・「株式報酬Ⅱ」について、各業績指標の実績及び業績評価係数は以下のとおりです。

賞与・株式報酬Ⅱ					
業績指標		評価ウェイト		実績*4	業績評価係数
SMBC業務純益*1	前期比／計画比	50%		55%	118%
SMBC税引前当期純利益*2	前期比／計画比	25%		37%	
SMFG当期純利益*3	前期比／計画比	25%		26%	

＊１．株式会社三井住友銀行の業務純益にSMBCグループ各社との協働収益等を加算。
＊２．株式会社三井住友銀行の税引前当期純利益。
＊３．当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。
＊４．各業績指標の達成状況に評価ウェイトを乗じたもの。

報酬委員会は、当該事業年度の業績指標の実績に基づき業績評価係数を決定し、これを役位別の賞与基準額の総和に乗じて賞与ファンドを決定します。賞与ファンドをもとに、個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえ、個人別の業績連動報酬額を決定します。

2．中期業績連動報酬

（1）選定理由

当社は中期業績連動報酬として、「株式報酬Ⅰ」を支給しております。

当社の中長期の業績と、株主価値の向上、持続的な社会の実現への貢献等に対する役員のアカウンタビリティ・インセンティブを向上させるため、「ROCET１」、「ベース経費」、「SMFG業務粗利益」及び「SMFG当期純利益」の財務項目４指標に加え、株式項目として「TSR（株主総利回り）」を採用しております。

上記の定量項目に加え、定性項目として「お客さま満足度」、「ESGへの取組み」、「従業員エンゲージメント」及び「新たなビジネス領域への取組み」の４項目への取組みを報酬委員会で総合的に判断し、評価に反映します。

報酬委員会は、中期経営計画対象期間終了後に、中期経営計画の実績に基づき上記業績指標の評価を決定のうえ、報酬額を算出します。

(2) 実績

中期業績連動報酬にかかる業績指標の実績は、現中期経営計画最終年度終了後に決定されるため、各業績指標の内容、評価ウェイトのみを記載しております。

株式報酬Ⅰ				
業績指標*1		評価ウェイト	業績	評価
財務項目	ROCET 1 *2	20%	評価は現中期経営計画最終年度終了後に決定	
	ベース経費*3	20%		
	SMFG業務粗利益*4	20%		
	SMFG当期純利益	20%		
株式項目	TSR（株主総利回り）	20%		
定性項目	お客さま満足度、ESGへの取組み、従業員エンゲージメント、新たなビジネス領域への取組み	±10%		

＊1．「CET 1 比率（バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く）」をノックアウト指標として設定し、年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る株式報酬Ⅰを不支給とする。
＊2．バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。
＊3．営業経費から「収益連動経費」「先行投資に係る経費」等を除いたもの。
＊4．当社グループの連結粗利益。

執行役等の個人別の報酬の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社は、報酬委員会において「役員報酬の決定方針」及び本方針に定める報酬体系を含む役員報酬制度を決定し、本方針に基づく手続きを経て執行役等の個人別の報酬等の内容を決定しております。また、報酬委員会は、第三者による経営者報酬に関する調査結果や、役員報酬制度がSMBCグループの経営環境や短期・中長期の業績を踏まえた適切なインセンティブとして機能しているか等、多角的な審議、検討を行っており、執行役等の個人別の報酬等の内容は本方針に沿うものであると判断しております。

(3) 責任限定契約

氏名			責任限定契約の内容の概要
松本　正之	アーサー M. ミッチェル	山崎　彰三	当社は、左記の社外役員との間に、会社法第427条第１項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
河野　雅治	筒井　義信	新保　克芳	
桜井恵理子			

(4) 補償契約

イ　在任中の会社役員との間の補償契約

会社役員の氏名			補償契約の内容の概要
國部　　毅	太田　　純	髙島　　誠	当社は、会社役員が責任追及の可能性に萎縮することなく、果断な経営判断を行うことを促すため、左記の会社役員との間に、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しております。本契約においては、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、主として次の措置を講じております。 (1) 会社法第430条の２第１項第１号に定める「職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用」、すなわち、弁護士費用等の争訟費用を、法令の定める範囲内において当社が補償することとしており、同項第２号に定める「職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する」ことにより生ずる損失等は、補償の対象外としております。 (2) 当社が会社役員に対し補償金を支払った後に、その職務を行うにつき当該会社役員に悪意または重大な過失があったことを知った場合等には、当社が当該会社役員に対し補償金の全部または一部の返還を請求することとしております。
永田　晴之	中島　　達	井上　篤彦	
三上　　徹	清水　喜彦	松本　正之	
アーサー M. ミッチェル	山崎　彰三	河野　雅治	
筒井　義信	新保　克芳	桜井恵理子	
道廣剛太郎	大島　眞彦	夜久　敏和	
谷崎　勝教	田村　直樹	松浦　公男	
今枝　哲郎	小塚　文晴	小池　正道	
増田　正治			

ロ　補償契約の履行等に関する事項

該当ありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社取締役、執行役及び執行役員 以下の当社子会社の取締役、監査役及び執行役員 ・株式会社三井住友銀行 ・株式会社SMBC信託銀行 ・SMBC日興証券株式会社 ・三井住友カード株式会社 ・SMBCファイナンスサービス株式会社 ・株式会社日本総合研究所	当社は、役員等が責任追及の可能性に萎縮することなく、果断な経営判断を行うことを促すため、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本契約においては、被保険者が当社または当社子会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。ただし、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たことまたは他の者に利益を供与したことに起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
松本　正之	東海旅客鉄道株式会社 特別顧問
アーサー M. ミッチェル	株式会社小松製作所 取締役　(社外役員)
河野　雅治	株式会社ドトール・日レスホールディングス 取締役　(社外役員)
筒井　義信	日本生命保険相互会社 代表取締役会長 株式会社帝国ホテル 取締役　(社外役員) 西日本旅客鉄道株式会社 取締役　(社外役員) パナソニック株式会社 取締役　(社外役員)
新保　克芳	三井化学株式会社 監査役　(社外役員)
桜井恵理子	ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役社長 ダウ・ジャパン・ホールディングス株式会社 代表取締役 パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン株式会社 代表取締役

注　社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
松本　正之	3年9ヵ月	取締役会　１０／１０回 指名委員会　４／　４回 監査委員会　１５／１５回	企業経営に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、監査委員会を委員長として主導するとともに、指名委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
アーサー M. ミッチェル	5年9ヵ月	取締役会　１０／１０回 指名委員会　４／　４回 報酬委員会　６／　６回	企業経営、金融及び国際法務に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、指名委員会及び報酬委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
山崎　彰三	3年9ヵ月	取締役会　１０／１０回 監査委員会　１５／１５回 リスク委員会　４／４回	財務会計に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、リスク委員会を委員長として主導するとともに、監査委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
河野　雅治	5年9ヵ月	取締役会　１０／１０回 指名委員会　４／４回 リスク委員会　４／４回	外交に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、指名委員会及びリスク委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
筒井　義信	3年9ヵ月	取締役会　１０／１０回 指名委員会　４／４回 報酬委員会　６／６回	企業経営及び金融に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、指名委員会を委員長として主導するとともに、報酬委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
新保　克芳	3年9ヵ月	取締役会　１０／１０回 監査委員会　１５／１５回 報酬委員会　６／６回	法律に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、報酬委員会を委員長として主導するとともに、監査委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
桜井恵理子	5年9ヵ月	取締役会　１０／１０回 指名委員会　４／４回 報酬委員会　６／６回	国際的な企業経営に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、指名委員会及び報酬委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。

注　在任期間は、１ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	７人	129	―

注 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．社外取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	3,000,000,000株
	第五種優先株式	167,000株
	第七種優先株式	167,000株
	第八種優先株式	115,000株
	第九種優先株式	115,000株
発行済株式の総数	普通株式	1,374,040,061株

(2) 当年度末株主数

	普通株式	388,065名

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,219,546 百株	8.89 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	770,614	5.62
株式会社日本カストディ銀行（信託口７）	280,145	2.04
NATSCUMCO	273,376	1.99
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	259,195	1.89
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	212,617	1.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口５）	209,203	1.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口６）	185,518	1.35
バークレイズ証券株式会社	185,493	1.35
JPモルガン証券株式会社	168,498	1.22

注 1．発行済株式（自己株式を除く）の総数に対するその有する株式の数の割合が高いことにおいて上位となる10名の株主について記載しております。
2．持株数等は100株未満を、持株比率は小数点第３位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

(4) 役員保有株式

	株式の交付を受けた者の人数	株式の種類及び種類ごとの数
取締役（社外取締役を除く）及び執行役	14人	普通株式　126,065株
社外取締役	0人	普通株式　0株

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員　大塚　敏弘 指定有限責任社員　羽太　典明 指定有限責任社員　仁木　一秀	公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額 1,910百万円 うち会計監査人としての報酬等の額 275百万円	①監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人としての報酬等につき、会社法第399条第１項及び第４項に基づき同意を行っております。 ②当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、内部監査体制の事例調査等についての対価を支払っております。

注 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、「うち会計監査人としての報酬等の額」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
3．当社、子会社及び子法人等（非連結の子会社及び子法人等を除く）が会計監査人である監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、4,155百万円であります。なお、当該合計額には、ファンド監査の報酬を含んでおります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 補償契約

該当ありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する事由があった場合には会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会社法第404条第２項第２号に基づき会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ロ　当社の重要な子会社のうち、SMBCバンクインターナショナル、三井住友銀行（中国）有限公司、バンク・ビーティーピーエヌ及びSMBCアメリカホールディングス会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

決算の概況（連結）

第19期末（2021年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	72,568,875	預金	142,026,156
コールローン及び買入手形	2,553,463	譲渡性預金	12,570,617
買現先勘定	5,565,119	コールマネー及び売渡手形	1,368,515
債券貸借取引支払保証金	5,827,448	売現先勘定	15,921,103
買入金銭債権	4,665,244	債券貸借取引受入担保金	2,421,353
特定取引資産	6,609,195	コマーシャル・ペーパー	1,686,404
金銭の信託	309	特定取引負債	5,357,649
有価証券	36,549,043	借用金	17,679,690
貸出金	85,132,738	外国為替	1,113,037
外国為替	2,173,189	短期社債	585,000
リース債権及びリース投資資産	236,392	社債	9,043,031
その他資産	8,590,785	信託勘定借	2,321,223
有形固定資産	1,458,991	その他負債	7,741,638
賃貸資産	465,147	賞与引当金	89,522
建物	370,531	役員賞与引当金	4,408
土地	457,920	退職給付に係る負債	35,334
リース資産	23,589	役員退職慰労引当金	1,081
建設仮勘定	17,394	ポイント引当金	24,655
その他の有形固定資産	124,408	睡眠預金払戻損失引当金	9,982
無形固定資産	738,759	利息返還損失引当金	140,758
ソフトウエア	475,360	特別法上の引当金	3,902
のれん	147,508	繰延税金負債	532,193
リース資産	769	再評価に係る繰延税金負債	29,603
その他の無形固定資産	115,120	支払承諾	9,978,396
退職給付に係る資産	565,534	負債の部合計	230,685,262
繰延税金資産	29,840	（純資産の部）	
支払承諾見返	9,978,396	資本金	2,341,274
貸倒引当金	△ 659,017	資本剰余金	693,205
		利益剰余金	6,492,586
		自己株式	△ 13,698
		株主資本合計	9,513,367
		その他有価証券評価差額金	2,094,605
		繰延ヘッジ損益	14,723
		土地再評価差額金	36,251
		為替換算調整勘定	40,390
		退職給付に係る調整累計額	127,080
		その他の包括利益累計額合計	2,313,051
		新株予約権	1,791
		非支配株主持分	70,836
		純資産の部合計	11,899,046
資産の部合計	242,584,308	負債及び純資産の部合計	242,584,308

第19期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**3,902,307**
資金運用収益	**1,853,039**	
貸出金利息	1,367,726	
有価証券利息配当金	283,786	
コールローン利息及び買入手形利息	11,896	
買現先利息	10,056	
債券貸借取引受入利息	4,407	
預け金利息	17,891	
リース受入利息	6,540	
延払利息	24,712	
その他の受入利息	126,021	
信託報酬	**4,895**	
役務取引等収益	**1,298,373**	
特定取引収益	**199,647**	
その他業務収益	**365,761**	
賃貸料収入	32,155	
その他の業務収益	333,606	
その他経常収益	**180,589**	
償却債権取立益	12,850	
その他の経常収益	167,739	
経常費用		**3,191,288**
資金調達費用	**517,822**	
預金利息	152,094	
譲渡性預金利息	35,876	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,786	
売現先利息	7,097	
債券貸借取引支払利息	203	
コマーシャル・ペーパー利息	6,029	
借用金利息	37,667	
短期社債利息	63	
社債利息	204,509	
その他の支払利息	72,492	
役務取引等費用	**204,352**	
その他業務費用	**193,354**	
賃貸原価	23,419	
その他の業務費用	169,935	
営業経費	**1,747,144**	
その他経常費用	**528,613**	
貸倒引当金繰入額	233,875	
その他の経常費用	294,737	
経常利益		**711,018**
特別利益		**9,440**
固定資産処分益	9,035	
その他の特別利益	404	
特別損失		**48,222**
固定資産処分損	4,939	
減損損失	42,525	
金融商品取引責任準備金繰入額	757	
税金等調整前当期純利益		**672,237**
法人税、住民税及び事業税	225,523	
法人税等調整額	△ 69,177	
法人税等合計		**156,346**
当期純利益		**515,890**
非支配株主に帰属する当期純利益		**3,077**
親会社株主に帰属する当期純利益		**512,812**

第19期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**2,339,964**	**692,003**	**6,336,311**	**△ 13,983**	**9,354,296**
会計方針の変更による累積的影響額			△ 41,849		△ 41,849
会計方針の変更を反映した当期首残高	**2,339,964**	**692,003**	**6,294,462**	**△ 13,983**	**9,312,447**
当期変動額					
新株の発行	1,309	1,308			2,618
剰余金の配当			△ 267,143		△ 267,143
親会社株主に帰属する当期純利益			512,812		512,812
自己株式の取得				△ 61	△ 61
自己株式の処分		△ 65		347	281
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 106			△ 106
持分法適用の関連法人等の減少に伴う減少			△ 48,054		△ 48,054
土地再評価差額金の取崩			574		574
利益剰余金から資本剰余金への振替		65	△ 65		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**1,309**	**1,202**	**198,123**	**285**	**200,920**
当期末残高	**2,341,274**	**693,205**	**6,492,586**	**△ 13,698**	**9,513,367**

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**1,371,407**	**82,257**	**36,878**	**△ 32,839**	**△ 92,030**	**1,365,673**	**2,064**	**62,869**	**10,784,903**
会計方針の変更による累積的影響額									△ 41,849
会計方針の変更を反映した当期首残高	**1,371,407**	**82,257**	**36,878**	**△ 32,839**	**△ 92,030**	**1,365,673**	**2,064**	**62,869**	**10,743,054**
当期変動額									
新株の発行									2,618
剰余金の配当									△ 267,143
親会社株主に帰属する当期純利益									512,812
自己株式の取得									△ 61
自己株式の処分									281
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△ 106
持分法適用の関連法人等の減少に伴う減少									△ 48,054
土地再評価差額金の取崩									574
利益剰余金から資本剰余金への振替									—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	723,198	△ 67,533	△ 627	73,229	219,110	947,377	△ 272	7,967	955,071
当期変動額合計	**723,198**	**△ 67,533**	**△ 627**	**73,229**	**219,110**	**947,377**	**△ 272**	**7,967**	**1,155,992**
当期末残高	**2,094,605**	**14,723**	**36,251**	**40,390**	**127,080**	**2,313,051**	**1,791**	**70,836**	**11,899,046**

決算の概況（単体）

第19期末（2021年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,102,729**	**流動負債**	**2,085,555**
現金及び預金	221,992	短期借入金	1,278,030
前払費用	401	未払金	17,913
未収収益	45,877	未払費用	45,025
未収還付法人税等	4,380	未払法人税等	12
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	741,493	未払事業所税	65
その他	88,583	賞与引当金	747
		役員賞与引当金	569
		１年内償還予定の社債	730,422
		１年内返済予定の長期借入金	11,071
		その他	1,699
固定資産	**13,922,653**	**固定負債**	**6,956,170**
有形固定資産	**70,815**	社債	6,718,181
建物	38,262	長期借入金	237,989
土地	31,454	**負債の部合計**	**9,041,726**
工具、器具及び備品	326	（純資産の部）	
建設仮勘定	772	**株主資本**	**5,981,865**
無形固定資産	**474**	**資本金**	**2,341,274**
ソフトウエア	474	**資本剰余金**	**1,562,751**
投資その他の資産	**13,851,362**	資本準備金	1,562,751
投資有価証券	2,200	**利益剰余金**	**2,091,538**
関係会社株式	6,393,634	その他利益剰余金	2,091,538
関係会社長期貸付金	7,454,394	別途積立金	30,420
長期前払費用	438	繰越利益剰余金	2,061,118
繰延税金資産	472	**自己株式**	**△ 13,698**
その他	220	**新株予約権**	**1,791**
		純資産の部合計	**5,983,656**
資産の部合計	**15,025,382**	**負債及び純資産の部合計**	**15,025,382**

第19期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**483,459**
関係会社受取配当金	304,866	
関係会社受入手数料	7,817	
関係会社貸付金利息	170,775	
営業費用		**195,322**
販売費及び一般管理費	30,791	
社債利息	160,013	
長期借入金利息	4,516	
営業利益		**288,137**
営業外収益		**465**
受取利息	17	
受取手数料	0	
その他	446	
営業外費用		**9,200**
短期借入金利息	4,298	
支払手数料	32	
社債発行費償却	4,695	
その他	174	
経常利益		**279,402**
特別損失		**2,943**
関係会社株式評価損	2,943	
税引前当期純利益		**276,458**
法人税、住民税及び事業税	△ 5,511	
法人税等調整額	3	
法人税等合計		**△ 5,508**
当期純利益		**281,966**

第19期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
					別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,339,964	1,561,442	－	1,561,442	30,420	2,046,360	2,076,780	△ 13,983	5,964,203	2,064	5,966,267
当期変動額											
新株の発行	1,309	1,308		1,308					2,618		2,618
剰余金の配当						△ 267,143	△ 267,143		△ 267,143		△ 267,143
当期純利益						281,966	281,966		281,966		281,966
自己株式の取得								△ 61	△ 61		△ 61
自己株式の処分			△ 65	△ 65				347	281		281
利益剰余金から資本剰余金への振替			65	65		△ 65	△ 65		－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										△ 272	△ 272
当期変動額合計	1,309	1,308	－	1,308	－	14,757	14,757	285	17,661	△ 272	17,388
当期末残高	2,341,274	1,562,751	－	1,562,751	30,420	2,061,118	2,091,538	△ 13,698	5,981,865	1,791	5,983,656

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月10日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　塚　敏　弘　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　羽　太　典　明　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　仁　木　一　秀　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの2020年４月１日から2021年３月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第19期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査担当部署を活用しつつ、会社の内部統制部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月11日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ　監査委員会

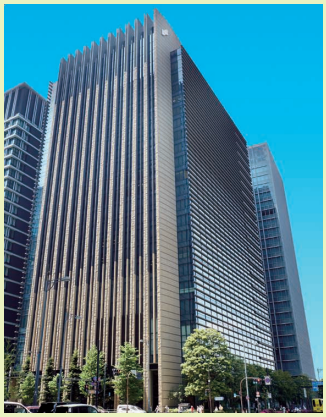
監　査　委　員　松　本　正　之　㊞
監　査　委　員　山　崎　彰　三　㊞
監　査　委　員　新　保　克　芳　㊞
監　査　委　員　井　上　篤　彦　㊞
監　査　委　員　三　上　　徹　㊞

（注）監査委員松本正之、山崎彰三及び新保克芳は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に定める社外取締役であります。

以　上

グループ会社のご紹介

SMBC
三井住友銀行



三井住友銀行は、2001年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。2002年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。2003年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供してまいります。

会社概要 （2021年3月末現在）

商　　号	株式会社三井住友銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	1996年６月６日
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号
頭　　取	髙島　誠
従業員数	28,104名（就業者数）

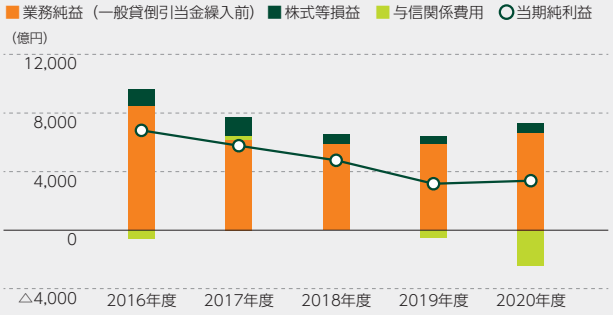
拠点数

国　内
1,908ヵ所
（本支店520（うち被振込専用支店47）、出張所439、銀行代理業者1、無人店舗948）

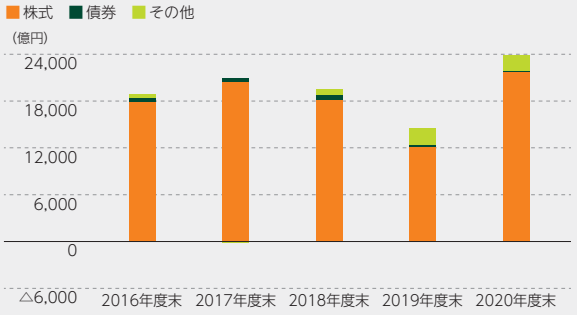
海　外
47ヵ所（支店19、出張所25、駐在員事務所3）

（注）国内拠点数は、コンビニエンスストアATMを除いています。
海外拠点数は、閉鎖予定の拠点及び現地法人を除いています。

損益の状況（単体）



その他有価証券の評価損益（単体）



注　2017年度及び2018年度の与信関係費用につきましては、戻り益となっております。

三井住友銀行の決算概況

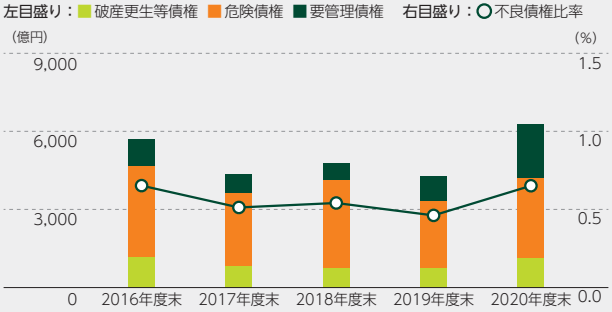
損益の状況

（単位：億円）

科　目		2020年度（A）	2019年度（B）	（A）－（B）
業務粗利益		14,816	14,120	696
資金利益		9,363	8,780	583
信託報酬		20	20	△0
役務取引等利益		3,307	3,233	74
特定取引利益		167	1,116	△949
その他業務利益		1,957	968	989
経費（除く臨時処理分）		△8,164	△8,080	△84
人件費		△3,267	△3,195	△72
物件費		△4,399	△4,382	△17
税金		△498	△502	4
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	①	6,651	6,039	612
（うち国債等債券損益）	②	799	742	57
コア業務純益	（①－②）	5,851	5,297	554
除く投資信託解約損益		5,514	5,057	457
一般貸倒引当金繰入額	③	△1,624	△172	△1,452
業務純益		5,026	5,867	△841
臨時損益		△666	△1,027	361
不良債権処理額	④	△802	△324	△478
貸倒引当金戻入益	⑤	–	–	–
償却債権取立益	⑥	0	0	△0
株式等損益		635	518	117
株式等売却損益		858	1,238	△380
株式等償却		△222	△719	497
その他臨時損益		△499	△1,222	723
経常利益		4,360	4,839	△479
特別損益		△6	△29	23
固定資産処分損益		47	0	47
減損損失		△54	△29	△25
税引前当期純利益		4,353	4,809	△456
法人税、住民税及び事業税		△1,560	△1,562	2
法人税等調整額		586	△73	659
当期純利益		3,380	3,173	207
与信関係費用	（③＋④＋⑤＋⑥）	△2,427	△496	△1,931

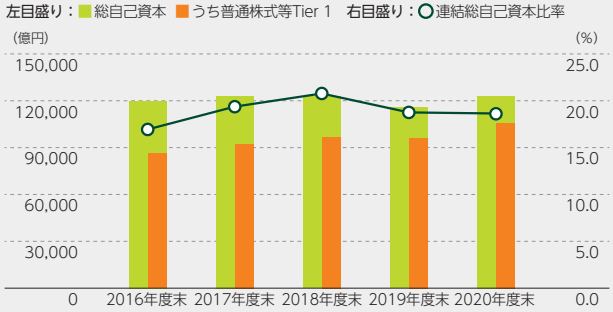
注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法開示債権及び不良債権比率（単体）



注　不良債権比率＝金融再生法開示不良債権／（金融再生法開示不良債権＋正常債権）

連結総自己資本比率



注　三井住友フィナンシャルグループの計数及び比率を表示しております。

SMBC信託銀行

SMBC信託銀行は、ソシエテジェネラル信託銀行を前身とし、2013年10月にSMBCグループの一員となりました。2015年11月には、シティバンク銀行のリテールバンク事業を新ブランド「PRESTIA（プレスティア）」として統合し、幅広い金融ソリューションを提供しております。



三井住友銀行やSMBC日興証券との共同店舗化を進めるなど、SMBCグループの総合金融サービスをワンストップで提供する取組みも本格化しています。

人生100年時代が到来する中、「信託」「外貨」「不動産」という3つの強みを持つ信託銀行として、お客さまの資産運用・管理、相続関連のニーズ等に対し、きめ細やかなサポートとテーラーメイドの商品・ソリューションでお応えしてまいります。

商　　号　株式会社SMBC信託銀行
事業内容　銀行業務、信託業務
設立年月日　1986年2月25日
本店所在地　東京都港区西新橋一丁目3番1号
代 表 者　荻野　浩三
従業員数　1,983名
拠 点 数　国内46ヵ所
（インターネット支店、出張所、外貨両替コーナー含む）
（2021年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

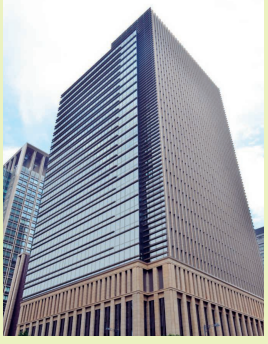
	2020年度	2019年度
経常収益	479	610
経常利益	△ 75	10
当期純利益	△ 85	△ 327
	2020年度末	2019年度末
総資産	34,947	34,233

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

三井住友ファイナンス&リース

三井住友ファイナンス&リースは、国内トップクラスの総合リース会社です。50年を超えるリース事業で培った専門性やSMBCグループの総合力を駆使して、付加価値の高い金融サービスを提供しています。

昨年４月から進めている中期経営計画では、トランスポーテーション、環境エネルギー、不動産、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を注力分野と位置付け、ヘリコプターリース、クリーンエネルギーの発電・エネルギーサービス、不動産の開発・賃貸・アセットマネジメント、設備・プラント処分の元請けといった新たな事業領域へ参入し、これらの事業を一層強化してまいります。



社会の変化を先駆けてとらえ、金融の枠に留まらないサービスを提供することで、お客さまと社会の持続的な発展に貢献してまいります。

商　　号　三井住友ファイナンス&リース株式会社
事業内容　リース業務
設立年月日　1963年2月4日
本社所在地　［東京本社］
東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
［大阪本社］
大阪市中央区南船場三丁目10番19号
代 表 者　橘　正喜
従業員数　3,631名
（2021年3月末現在）

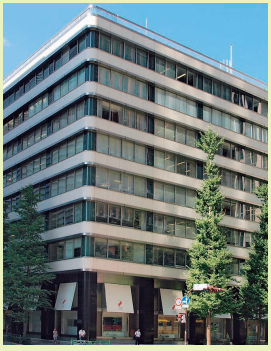
財務情報（連結）　（単位：億円）

	2020年度	2019年度
営業収益	14,382	15,137
営業利益	413	894
経常利益	450	903
親会社株主に帰属する当期純利益	336	612
	2020年度末	2019年度末
総資産	70,419	63,787

注1．記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
2．連結子会社には、SMBC Aviation Capital Limited等が含まれております。

SMBC日興証券

SMBC日興証券は、1918年に川島屋商店として創業して以来、100年以上にわたり、多くのお客さまからの信頼に支えられ、お客さまとともに歩んでまいりました。2009年10月からはSMBCグループの一員となり、より一層お客さまのお役に立てるよう、総合証券会社としての機能の充実に努めております。



お客さまとともに発展し、最高の信頼を得られる会社を目指し、「いっしょに、明日のこと。」のブランドスローガンのもと、これからも金融のプロフェッショナルとして、革新性の高い金融サービスで、お客さまにとっての最善の利益を追求してまいります。

商　　号　SMBC日興証券株式会社
事業内容　証券業務
設立年月日　2009年6月15日
本店所在地　東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代 表 者　近藤　雄一郎
従業員数　9,538名
（2021年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

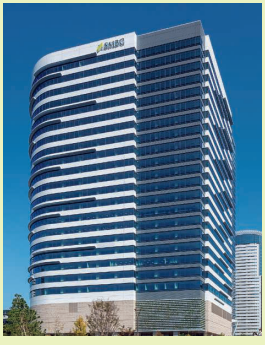
	2020年度	2019年度
営業収益	4,244	3,780
営業利益	795	390
経常利益	819	426
当期純利益	710	321
	2020年度末	2019年度末
総資産	132,131	120,909

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

SMBC 三井住友カード

三井住友カードは、1967年の発足以来、日本における「Visa」のパイオニアとして、また、キャッシュレス化を先導する総合決済事業者として、日本のクレジットカード業界を牽引してきました。

2021年４月、三井住友カードとSMBCファイナンスサービスは、両社の本社機能をSMBC豊洲ビルへ集約しました。シームレスな環境で両社の協働を深化させていくことで、SMBCグループのキャッシュレス戦略の中核として、より一層充実したサービスを提供してまいります。



業界トッププレーヤーとしてこれまでに築いてきた取引基盤や培ったノウハウ、信用力等の強みを活かし、クレジットカード事業、信販事業、トランザクション事業を融合し、お客さまに選ばれ、お客さまの決済をあらゆるシーンで支える「デジタル＆イノベーション」カンパニーを目指してまいります。

商　　号　三井住友カード株式会社
事業内容　クレジットカード業務
設立年月日　1967年12月26日
本社所在地　［東京本社］
東京都江東区豊洲二丁目2番31号
（2021年4月1日移転）
［大阪本社］
大阪市中央区今橋四丁目5番15号
代 表 者　大西　幸彦
従業員数　2,601名
（2021年3月末現在）

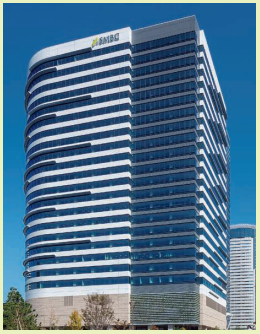
財務情報　（単位：億円）

		2020年度	2019年度
営業収益		4,475	4,808
営業利益		345	505
経常利益		353	508
当期純利益		358	382
		2020年度末	2019年度末
総資産	三井住友カード	25,245	22,572
	SMBCファイナンスサービス	23,721	20,522

注1．記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
2．三井住友カードとSMBCファイナンスサービスの一体運営を踏まえ、上記財務情報のうち営業収益、営業利益、経常利益及び当期純利益は、両社それぞれの連結（ただし、三井住友カードの連結にSMBCファイナンスサービスの連結を含まない）の金額を単純合算した内部管理上の金額を表示しております。

SMBCファイナンスサービス

SMBCファイナンスサービスは、2009年４月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの３社の合併によりセディナとして誕生し、2020年７月に、現商号となりました。



２０２１年４月、三井住友カードとSMBCファイナンスサービスは、両社の本社機能をSMBC豊洲ビルへ集約しました。シームレスな環境で両社の協働を深化させていくことで、SMBCグループのキャッシュレス戦略の中核として、より一層充実したサービスを提供してまいります。

三井住友カードとともに、お客さまに選ばれ、お客さまの決済をあらゆるシーンで支える「デジタル＆イノベーション」カンパニーを目指してまいります。

商　　号　SMBCファイナンスサービス株式会社
事業内容　クレジットカード業務、信販業務、トランザクション業務
設立年月日　1950年9月11日
本社所在地　[本店]
名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
[東京本社]
東京都江東区豊洲二丁目2番31号
(2021年4月1日移転)
代 表 者　小野　直樹
従業員数　3,320名
(2021年3月末現在)

注　三井住友カードとSMBCファイナンスサービスの一体運営を踏まえ、両社の財務情報を併せて前頁の三井住友カードの欄に表示しております。

SMBCコンシューマーファイナンス

SMBCコンシューマーファイナンスは、1962年に「庶民金融の理想を追求し、その限界に挑戦する」という創業の精神を掲げて誕生して以来、時代の変化に合わせ、利便性の高い個人向けのローン商品を開発するとともに、各種相談・契約の受付体制を整備してきました。



協力：松竹株式会社
株式会社歌舞伎座

コンシューマーファイナンスの担い手として常にお客さま一人一人の思いとまっすぐに向き合い、「お客さまから最高の信頼を得られるグローバルなコンシューマーファイナンスカンパニー」を目指してまいります。

商　　号　SMBCコンシューマーファイナンス株式会社
事業内容　消費者金融業務
設立年月日　1962年3月20日
本社所在地　東京都中央区銀座四丁目12番15号
代 表 者　金子　良平
従業員数　2,265名
(2021年3月末現在)

財務情報　(単位：億円)

	2020年度	2019年度
営業収益	1,871	1,998
営業利益	467	414
経常利益	480	429
当期純利益	388	786
	2020年度末	2019年度末
総資産	9,535	10,113

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

日本総研
The Japan Research Institute, Limited

日本総合研究所は、ITソリューション・コンサルティング・シンクタンクの３つの機能を有する総合情報サービス企業です。



「新たな顧客価値の共創」を基本理念とし、課題の発見、問題解決のための具体的な提案及びその実行支援を行っております。

ITを基盤とする戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供をはじめ、経営戦略や行政改革等のコンサルティング、内外経済についての調査分析や政策提言等の発信、新たな事業の創出を行うインキュベーション等、多岐にわたる企業活動を展開しております。

商　　号　株式会社日本総合研究所
事業内容　システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
設立年月日　2002年11月1日
本社所在地　[東京本社] 東京都品川区東五反田二丁目18番1号 [大阪本社] 大阪市西区土佐堀二丁目2番4号
代 表 者　谷崎　勝教
従業員数　2,768名
（2021年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

	2020年度	2019年度
営業収益	1,474	1,432
営業利益	19	29
経常利益	23	28
当期純利益	24	9
	2020年度末	2019年度末
総資産	1,056	1,008

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

三井住友DSアセットマネジメント

三井住友DSアセットマネジメントは、三井住友アセットマネジメントと大和住銀投信投資顧問の合併により、2019年４月に発足した国内トップクラスの資産運用会社です。



国内外の年金基金や金融機関等の機関投資家から個人投資家に至るまで、様々なお客さまのニーズに対して、業界トップレベルの運用調査体制とグローバルなネットワークを活用し、質の高い資産運用サービスを提供することにより、Quality of Lifeに貢献する最高の資産運用会社を目指してまいります。

商　　号　三井住友DSアセットマネジメント株式会社
事業内容　投資運用業務、投資助言・代理業務
設立年月日　1985年7月15日
本社所在地　東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
代 表 者　猿田　隆
従業員数　933名
（2021年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

	2020年度	2019年度
営業収益	616	655
営業利益	1	15
経常利益	4	22
当期純利益	△ 289	6
	2020年度末	2019年度末
総資産	1,064	1,336

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

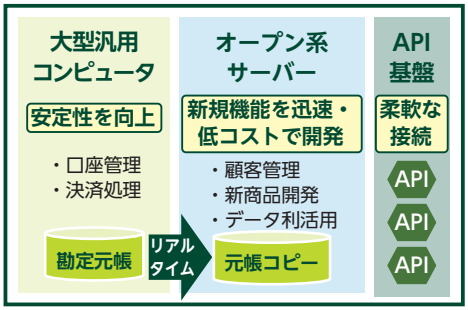
三井住友銀行及び日本総合研究所

デジタル時代を支える次世代勘定系システムの構築に着手

三井住友銀行及び日本総合研究所は、次世代勘定系システムの構築に着手しました。

次世代勘定系システムでは、勘定元帳を管理する中核部分は実績のある大型汎用コンピュータで構築し、システムの安定性を向上させます。また、新規機能の迅速かつ低コストな開発を可能とするオープン系サーバーを導入し、勘定元帳のデータをリアルタイムで同期するとともに、内部及び外部のシステムとの連携性を高めるAPI(注)基盤を整備することで、急速な環境変化に柔軟に対応できるシステムとします。次世代勘定系システムを通じ、オンラインサービスの24時間365日稼働等、サービスレベルの大幅な向上を実現します。

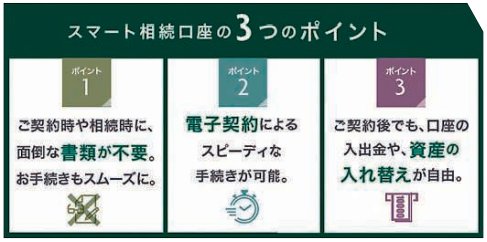
(注) Application Programming Interfaceの略。あるアプリケーションの機能や管理するデータ等を他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様等のこと。



次世代勘定系システムの構成イメージ

SMBC信託銀行

「スマート相続口座」の取扱開始

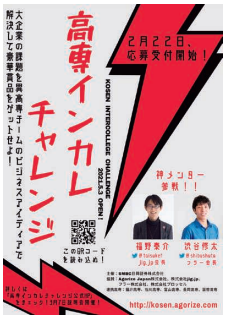


SMBC信託銀行は、昨年７月より、「スマート相続口座」の取扱いを開始しました。同サービスでは、お客さまが同行で保有する預金口座・投資信託口座の資産をご自身で運用しながら、相続発生時には、資産をあらかじめご指定いただいたご家族にスムーズに承継することができます。人生100年時代が到来する中、長い人生を豊かに過ごすための資産形成と、次世代への円滑な資産承継に対する関心は高まっています。こうしたサービスにより、お客さまの多様化する資産形成・資産承継ニーズにお応えしていきます。

SMBC日興証券

新たな価値の創出に向けた社内プロジェクト

SMBC日興証券では、創造的企業への変革を目指し、社員が従来の発想にとらわれることなくアイデアを出し合い、新たな価値を創出することを目的とした社内プロジェクト「Nikko Ventures」を立ち上げ、選抜された事業を、新組織「Nikko Open Innovation Lab」にて推進しています。推進事業の一例として、本年５月より、北陸地域の高等専門学校の学生が企業の持つ課題の解決に取り組むプログラム「高専インカレチャレンジ」を開催しております。今後も、先進的かつ社会的意義の高い取組みを創出する活動を積極的に行っていきます。



三井住友カード

「ナンバーレスカード」の発行

三井住友カードは、カード券面から主要なカード情報の表記をなくした「ナンバーレスカード」の発行を開始しました。

本カードは、実店舗でのご利用時等に、第三者にカード情報を盗み見される心配がなく、セキュリティが向上しています。また、オンラインでは、カード会員向けインターネットサービスである「Vpass」や「Vpassアプリ」でカード情報を表示することにより、カードをお手元に用意することなくスムーズに決済することができます。本カードをキャッシュレス時代のスタンダードとして、お客さまに安心安全・快適なキャッシュレスライフを提案していきます。



SMBCコンシューマーファイナンス



2021年 オリコン顧客満足度調査
ノンバンクカードローン 2年連続 総合1位

オリコン顧客満足度®調査 ノンバンクカードローン 2年連続総合1位獲得

SMBCコンシューマーファイナンスは、1987年に消費者金融業界で初めてのコールセンターを開設して以来、お客さま本位の姿勢を追求し、応対品質向上やオペレーションの標準化等、運営の強化を行ってきました。こうした取組みが評価され、このたび、「2021年オリコン顧客満足度®調査 ノンバンクカードローン」において、2年連続となる総合1位を獲得しました。また、センターの国際品質基準である「COPC認証」も８年連続で取得しています。

今後も、お客さまとのあらゆる接点においてデジタルとヒューマンタッチを融合した取組みによるCX（顧客体験価値）向上を目指していきます。

日本総合研究所

サステナビリティ人材育成プログラム「SAKI」の教育機関向け無償版の提供

日本総合研究所は、企業向けに提供しているサステナビリティ人材育成プログラム「SAKI(Sustainability Action and Knowledge Immersion)」をもとに、大学等の教育機関での利用を対象とした無償版を開発しました。

SDGsの考え方は幅広い世代・地域で広がりつつあるものの、気候変動等の分野で喫緊の課題が山積しています。本プログラムを通じ、若い世代に対して、産業社会におけるサステナビリティの実情と課題について、早い段階での理解を促し、大胆な変革に取り組める人材を育成することを目指しています。

SDGsの達成に向けた様々な取組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



SMBCグループは、「SMBCグループ サステナビリティ宣言」に基づく、2030年までの10年間の計画として「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」を策定し、サステナビリティの実現に向けて行動しています。

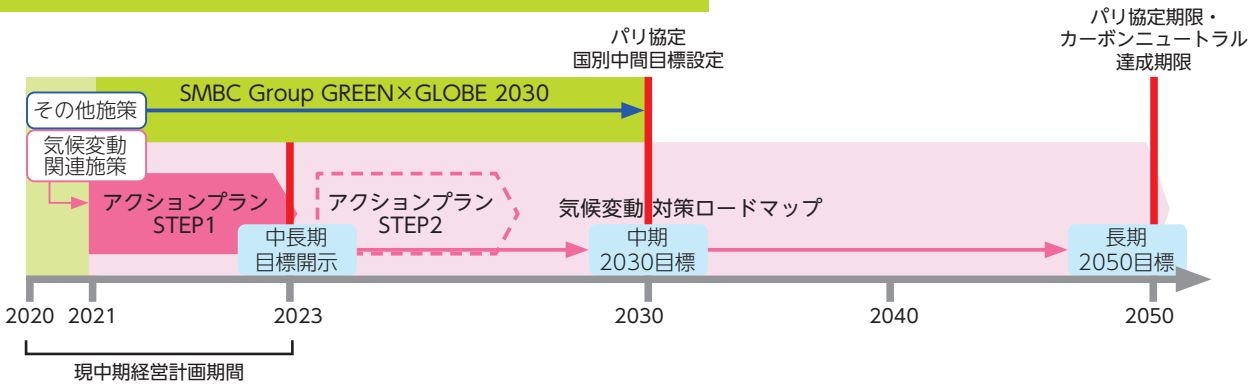
環境　気候変動対策ロードマップ及びアクションプランを策定

気候変動問題に対する取組みを強化するため、「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」における気候変動関連の施策を拡充しました。

具体的には、2050年までの長期行動計画である「気候変動対策ロードマップ」と、短期的、中期的に実行する具体的な施策である「アクションプラン」を定め、段階的に取り組んでいきます。

併せて、セクター・事業に対する方針を一部改定し、石炭火力発電への対応方針を見直しました。

気候変動対策ロードマップ及びアクションプランの位置づけ



主な施策	温室効果ガス排出量の削減加速	（従前）三井住友銀行で2030年に2018年対比△30%削減 **【新目標】当社グループで2030年に実質ゼロ**
	お客さまのサステナビリティ促進	（従前）2020年度～2029年度の実行額10兆円（グリーンファイナンスに限定） **【新目標】2020年度～2029年度の実行額30兆円（サステナビリティに資するファイナンス全般に拡大）**
	経営管理体制の高度化	CSuO（Chief Sustainability Officer）を設置 **気候変動問題を含むサステナビリティ全般を監督**
方針	石炭火力発電への対応方針	**【新方針】石炭火力発電所の新設及び拡張案件への支援停止**

次世代　オンラインでの金融経済教育を開始

グループ各社が有する知識やノウハウを活かし、金融経済教育について様々な活動を進めています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、新たにオンラインによるセミナーを開始しました。ご依頼いただいた学校のご要望に応じて、様々な方法でプログラム提供を行い、オンラインで6万人、対面講義も含めると13万2千人の受講者に金融経済教育を提供しました。

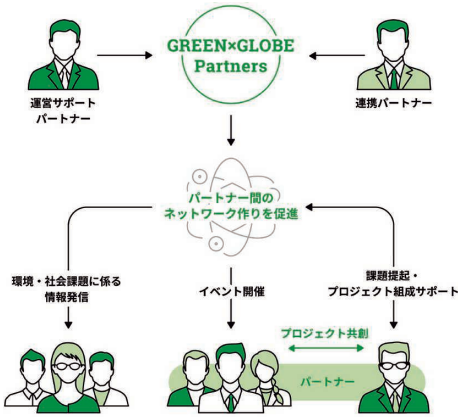
今後も、子どもから大人まで幅広い世代に向けて金融経済教育を提供することで、誰もがお金に対する正しい知識を身に付け、安心して暮らせる社会の実現を目指していきます。


オンラインセミナーの様子

コミュニティ　事業者コミュニティ「GREEN×GLOBE Partners」を立ち上げ

「GREEN×GLOBE Partners」は、企業や個人単独では解決の難しい、環境や社会に関する課題に、組織の壁を越えて取り組む事業者コミュニティです。「環境・社会課題の『意識』と『機会』を流通させる」ことを目的として掲げ、2020年7月の設立以来、109の企業・団体に参画いただいています（2021年4月末時点）。

毎月1回程度のイベントの実施や独自記事の配信を通じて、課題への取組みに資する情報や取組事例を発信しています。また、課題解決のアイデアを創出するワークショップ等を通じて、取組みのきっかけを作っています。



配信記事については、「GREEN×GLOBE Partners」専用ウェブサイトをご覧ください。
https://ggpartners.jp/

政策保有株式の削減に向けた取組み

政策保有に関する方針

当社グループは、「政策保有に関する方針」を以下のとおり公表しています。

- 当社は、グローバルに活動する金融機関に求められる行動基準や国際的な規制への積極的な対応の一環として、当社グループの財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として、政策保有株式を保有いたしません。
- 保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、再生支援等の保有のねらいも総合的に勘案して、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断される場合をいいます。
- 政策保有株式については、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる株式は保有いたしますが、合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略等、様々な事情を考慮したうえで、売却いたします。

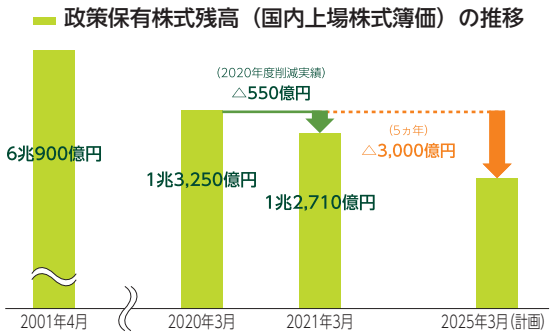
政策保有株式の削減への取組み

当社グループは、2015年９月末から５ヵ年の削減計画により、2020年９月までに5,100億円の残高を削減しました。2020年５月に公表した、2020年３月末から５ヵ年の新削減計画のもと、政策保有株式の削減への取組みを進めており、2020年度は約550億円の残高を削減しました。

新削減計画

- 2020年３月末からの５ヵ年で政策保有株式残高3,000億円の削減を目指します。
- これにより、普通株式等Tier1資本（注１）に対する政策保有株式残高の割合（注２）は10%程度となる見込みです。

（注１）BIS（国際決済銀行）が定める自己資本のうち、特に資本性の高い普通株式等の額。
（注２）当社連結 国内上場株式簿価を普通株式等Tier1資本の額で除したもの。



注　10億円未満を四捨五入して表示しております。

なお、三井住友銀行では、国内上場会社の政策保有株式を2020年３月末時点で1,073銘柄保有しておりましたが、2020年度はうち80銘柄を売却しました（一部売却含む）。

保有の合理性の検証結果や削減状況等、取組みの詳細や最新の状況については、当社ウェブサイトをご覧ください。
https://www.smfg.co.jp/company/organization/governance/structure/hold.html

株主メモ

■ 株式のご案内

事業年度	４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	６月下旬
配当金受領株主確定日	３月31日及び中間配当金の支払いを行うときは９月30日
基準日	定時株主総会 ３月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載する方法により行います。） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 **当社ウェブサイト** ▶ https://www.smfg.co.jp
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
郵送物の送付先お問合せ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル）受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日除く） **ウェブサイト** ▶ https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html **よくあるご質問** ▶ https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal

■ 株式に関する窓口

住所変更の届出や単元未満株式の買取り・買増し等の各種お手続きに関するご照会	取引口座のある証券会社または三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。 ※2009年１月５日の株券電子化の前に株式会社証券保管振替機構に預託されておらず、株券電子化後も証券会社等の取引口座（一般口座）に振り替えられていない株式は、当社が三井住友信託銀行株式会社に開設しております特別口座で管理されております。
未受領の配当金の支払請求やご照会	当社の株主名簿管理人であります三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。

SMBC 三井住友フィナンシャルグループ

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915
www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK
地球環境を考え、植物油インキを使用しています。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。